

災害危険区域条例について

条例制定 49. 12. 19

条例施行 50. 10. 1

- ・急傾斜地崩壊危険区域に指定された当該災害危険区域内については「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）」により県知事の許可も必要になるので、直接 宮城県土木事務所と相談してください。
- ・地すべり等防止法による区域は、直接 宮城県土木事務所と相談してください。

令和2年3月31日

仙台市災害危険区域条例第2条第1号で指定した区域

NO	区域名	指定年月日／告示番号	指定面積(m <sup>2</sup> )	市条例条項	備考
1	鹿野屋敷	S48. 3. 23／県第 304号	840	第2条第1号	
		S50. 10. 1			
2	大手町	S48. 3. 23／県第 304号	2,760	"	
		S50. 10. 1			
3	広瀬の1	S48. 3. 23／県第 304号	2,030	"	
		S50. 10. 1			
4	広瀬の2	S48. 3. 23／県第 304号	8,400	"	
		S50. 10. 1			
5	旭ヶ丘の2	S48. 3. 23／県第 304号	1,500	"	
		S50. 10. 1			
6	台屋敷の2	S51. 2. 17／県第 145号	14,900	"	
		S56. 6. 19／県第 673号	11,500	"	
6-1	(追加)			"	
7	桜木町	S53. 5. 30／県第 479号	11,200	"	
8	鷺ヶ森の2	S54. 5. 8／県第 449号	3,700	"	
9	八幡の10	S54. 5. 8／県第 449号	2,600	"	
10	向山の5	S55. 5. 13／県第 498号	3,100	"	
11	千代田町の3	S55. 5. 13／県第 498号	3,800	"	
12	南黒松の2	S55. 5. 13／県第 498号	2,400	"	
13	鷺ヶ森の1	S56. 6. 19／県第 673号	1,300	"	
14	松波町の3	S57. 5. 18／県第 626号	5,800	"	
15	向山の6	S58. 12. 13／県第1319号	7,800	"	
15-1	(追加)	H 1. 11. 6／県第1398号	300	"	
15-2	(追加)	H14. 3. 26／県第 324号	1,600	"	
16	向山の9	S58. 12. 13／県第1319号	19,100	"	
16-1	(追加)	H 1. 11. 16／県第1398号	700	"	
17	川内の2	S58. 12. 13／県第1319号	3,900	"	
18	旭ヶ丘の1	S58. 12. 13／県第1319号	3,000	"	
18-1	(追加)	H 7. 4. 21／県第 466号	500	"	
19	旭ヶ丘の5	S58. 12. 13／県第1319号	5,790	"	
20	黒松の5	S58. 12. 13／県第1319号	10,820	"	
21	北鷺ヶ森の1	S58. 12. 13／県第1319号	6,850	"	
21-1	(追加)	H 7. 4. 21／県第 466号	1,300	"	
22	清水沢	S59. 4. 17／県第 418号	7,470	"	
23	鷺ヶ森の3	S60. 3. 22／県第 289号	2,800	"	
24	川内の1	S61. 3. 14／県第 298号	800	"	
25	源太兵衛の1	H 1. 11. 6／県第1398号	5,300	"	
26	萩ヶ丘の1	H 1. 11. 6／県第1398号	2,600	"	
27	土手内の1	H 1. 11. 6／県第1398号	6,100	"	
28	黒松の4	H 1. 11. 6／県第1398号	2,600	"	
29	小松島の3	H 1. 11. 6／県第1398号	4,200	"	
30	土手	H 1. 11. 6／県第1398号	5,000	"	
31	山手町	H 1. 11. 6／県第1398号	6,800	"	
32	向山の13	H 1. 11. 6／県第1398号	1,100	"	
33	堤の2	S48. 3. 23／県第 304号	3,200	"	
34	丸山	H 1. 11. 6／県第1398号	2,030	"	
35	東黒松の1	H 1. 11. 6／県第1398号	12,170	"	
36	台屋敷の3	H 2. 7. 30／県第 967号	13,100	"	
37	北鷺ヶ森の2	H 4. 11. 17／県第1338号	2,400	"	
38	北鷺ヶ森の3	H 4. 11. 17／県第1338号	2,200	"	
39	向田の1	H 6. 3. 25／県第 295号	6,200	"	
40	水の森	H10. 4. 10／県第 467号	4,200	"	
41	松波町の4	H11. 5. 21／県第 610号	5,200	"	
42	羽黒台の1	H11. 5. 21／県第 610号	31,540	"	
43	日本平	H15. 3. 26／県第 324号	13,300	"	
44	国見の3	H15. 12. 12／県第 1136号	600	"	
45	双葉ヶ丘	H17. 1. 21／県第 62号	3,200	"	
46	真美沢	H17. 1. 21／県第 62号	7,600	"	
46-1	(追加)	H17. 11. 18／県第 1281号	3,900	"	
47	恵和町	H17. 11. 18／県第 1281号	1,500	"	
48	片平町の1	H18. 1. 17／県第 76号	5,800	"	
49	川平の1	H29. 3. 3／県第 199号	1,425	"	
50	水の森-2	H30. 5. 1／県第 500号	2,843	"	

合計 304,668

NO1～5の指定年月日上段は「急傾斜地崩壊危険区域」の指定年月日、下段は「災害危険区域」の指定年月日  
NO1～49の告示番号は「急傾斜地崩壊危険区域」の県指定告示番号

仙台市災害危険区域条例第2条第3号で指定した区域

NO	区域名	指定年月日／告示番号	指定面積(m <sup>2</sup> )	市条例条項	備考
1	緑ヶ丘	S55. 2. 8／市第 5号	10,810 (≒1.0ha)	第2条第3号	
2	緑ヶ丘4	H24. 9. 10／市第 394号	21,656 (≒2.2ha)	第2条第3号	
3	松森字陣ヶ原	H25. 3. 15／市第 118号	2,926 (≒0.29ha)	第2条第3号	

合計 35,392

※ 告示番号は、「災害危険区域」の市指定告示番号

仙台市災害危険区域条例第2条第4号で指定を取り消した区域

NO	区域名	指定解除年月日／告示番号	指定面積(m <sup>2</sup> )	市条例条項	備考
1	緑ヶ丘	R2. 3. 31／市第 262号	38,520 (≒3.85ha)	第2条第4号	

※ 告示番号は、「災害危険区域」の市指定告示番号

仙台市災害危険区域条例第2条第5号で指定した区域

NO	区域名	指定年月日／告示番号	指定面積(m <sup>2</sup> )	市条例条項	備考
1	沿岸部	H23. 12. 16／市第388号	12,138,000 (1,213.8ha)	第2条第5号	

※ 告示番号は、「災害危険区域」の市指定告示番号